2026年度第２回ファイナンシャル・プランニング技能検定１級実技試験

Part Ⅰ （2026年９月27日）　　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

●設　例●

Ａさん（73歳）は、大都市圏Ｎ市にある自宅において、妻Ｂさん（68歳）および地方公務員である長男Ｃさん（42歳）家族と暮らしている。Ａさんは、８年前に大手企業を定年退職し、現在は年金生活を送っている。長女Ｄさん（38歳）は、夫と２人の子との４人で東京近郊の社宅に暮らしている。

【義母の相続手続】

２カ月前、１人暮らしをしていた義母（妻Ｂさんの母親）が他界した。唯一の相続人である妻Ｂさんが義母の相続財産を調べたところ、定期預金等が複数の金融機関に合計で5,000万円程度あることが判明した。また、義母は自宅（建物・敷地）と自宅に隣接する賃貸アパート１棟（建物・敷地）を所有しており、相続財産の合計額は２億円以上になると思われる。Ａさん夫妻は、四十九日の法要が終わったこともあり、そろそろ義母の相続手続等に着手しなければならないと思っているが、何から手をつければよいかわからないでいる。

なお、義母が住んでいた自宅については、築50年が経過し、今後Ａさん家族が住む予定もないため、Ａさん夫妻は相続手続が落ち着いてから売却しようと考えている。

【Ａさんの資産承継】

Ａさん夫妻は、義母の相続に直面し、Ａさん自身の相続について話し合う機会が多くなった。妻Ｂさんは、「長男Ｃに家を守ってもらいたい。私は母親が相応の財産を残してくれたし、自分の相続が発生したときのことを考えると、あなたの財産を相続しないほうがよいのではないか。あなたの財産はいらないので、このまま、長男家族と穏やかに過ごすことができればいい」と言っている。Ａさんは、妻Ｂさんの意を汲んで、自宅を含む相続財産のすべてを長男Ｃさんに承継させ、先祖代々の土地を守ってもらいたいと思っている。

長男Ｃさんと長女Ｄさんの関係は良好であり、Ａさんは、長男Ｃさんからある程度の現金を渡してやれば、長女Ｄさんも納得するだろうと考えている。

なお、長女Ｄさんは住宅の購入を検討しており、Ａさんは資金面で協力してあげたいと考えている。

【Ａさんの所有財産の概要】（相続税評価額、土地は小規模宅地等の評価減適用前）

１．現預金	：	１億4,000万円
２．上場株式	：	7,000万円
３．自宅		
①土地（450㎡）	：	9,000万円
②建物（築40年）	：	500万円
合計	：	３億500万円

※Ａさんの相続に係る相続税額は、約6,000万円（配偶者の税額軽減・小規模宅地等の評価減適用前）と見積もられている。

（注）設例に関し、詳細な計算を行う必要はない。

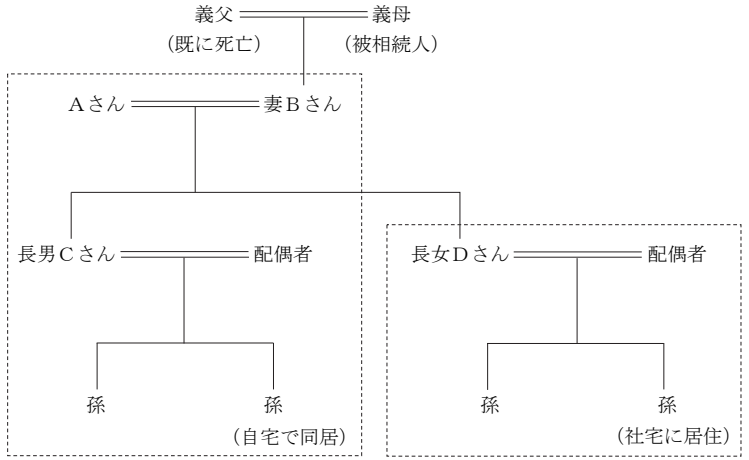
検討のポイント

●設例の顧客の相談内容および問題点として、どのようなことが考えられるか。
●それらの相談内容および問題点を解決するために、どのような提案・方策が考えられるか。
●それらの方策（解決策）のなかで、何を顧客に提案するか。その理由・留意点は何か。
●ＦＰと職業倫理について、どのようなことが考えられるか。

【Ａさんの家族構成（推定相続人）】

妻Ｂさん　（68歳）：専業主婦。Ａさんと自宅で同居している。
長男Ｃさん（42歳）：地方公務員。妻と２人の子の４人でＡさんと同居している。
長女Ｄさん（38歳）：会社員の夫と２人の子の４人で社宅に住んでいる。

【親族関係図】



（メモ余白）